

第29回秋田市地域公共交通協議会 議事要旨

開催の日時 令和元年5月28日(火) 午後2時から午後2時30分

開催の場所 ルポールみづほ

委員の定数 23名

出席委員 20名(うち代理出席9名)

会議内容

- ・会長の選任について
- ・会長職務代理者の指定および監査員の任命について
- ・協議
 - (1) 平成30年度秋田市地域公共交通協議会決算(案)について
 - (2) 令和元年度秋田市地域公共交通協議会予算(案)について
 - (3) 公共交通に関する先進事例調査について

	1 開会
	2 秋田市副市長あいさつ
	3 委員の紹介
	4 会長の選任について 協議会設置要綱第4条第1項の規定により、会長は委員の互選により定めることとなっている。 どなたか推薦する方はいないか。
委員	(会長候補を推薦)
司会	異議ないか。
委員一同	異議なし。
	5 会長職務代理者の指定および監査員の任命について

司会	協議会設置要綱第4条第3項および第4項の規定により、会長から会長職務代理者の指定と監査員の任命を行うこととなっている。
会長	(会長職務代理者を指定し、監査員を任命)
司会	これより、次第6の協議に入る。協議会設置要綱第4条第2項の規定により、協議の進行を会長にお願いする。
6 協議	
会長	協議1の平成30年度秋田市地域公共交通協議会決算（案）について、事務局から説明願う。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	協議1について質問等はないか。なければ協議1を承認してよろしいか。
委員一同	異議なし。
会長	では、協議1を承認する。次に、協議2の令和元年度秋田市地域公共交通協議会予算（案）についてと協議3の公共交通に関する先進事例調査について事務局から一括で説明願う。
事務局	(資料に沿って協議2の説明)
事務局	(資料に沿って協議3の説明)
会長	協議2および協議3について質問等はないか。 協議3について、グリーンスローモビリティ事業に関する視察は、予算の範囲内で、予備費も活用しながら行うのか。
事務局	自動運転に関する視察先案である前橋市の近隣で実施する自治体があれば、予算内で行きたいと考えている。
会長	自動運転の視察と一連の行程で行くということか。
事務局	そのとおりである。

会長	ほかに質問等はないか。なければ協議 2、協議 3 を承認してよろしいか。
委員一同	異議なし。
会長	以上で今回の協議を終了し、進行を事務局に戻す。
7 その他	
司会	それでは、次第 7 のその他に入る。委員からなにかあるか。
委員一同	なし。
司会	事務局からなにかあるか。
事務局	なし。
司会	以上で本日の協議会を終了する。